

公の施設の指定管理者における業務状況評価

R8年7月6日

施設名	高知県立甲浦港海岸緑地公園	所管課	土木部 港湾・海岸課
-----	---------------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	東洋町長 長崎 正仁	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所在地	高知県安芸郡東洋町白浜		
事業内容	1 物品の販売や工作物の設置など行為の許可等に関する事(条例第3条) 2 駐車場などの有料施設の利用の許可等に関する事(条例第6条) 3 利用料金の収受に関する事(条例第10条) 4 利用料金の減免に関する事(条例第12条) 5 利用料金の還付に関する事(条例第13条) 6 指定管理者が行う監督処分に関する事(条例第16条) 7 公園の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 植栽の維持管理 (2) 施設・設備の維持管理、清掃 (3) 施設内の巡視 (4) 海浜地の清掃		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など ○ 緑地公園の規模・施設等 ・面積:23,000㎡ ・施設 1 植栽:11,000㎡ 2 設備及び利用料金 ・トイレ:168㎡・シャワー:202㎡(シャワー28基)@100円/回・休憩所:76㎡ ・キャンプサイト:1,600㎡@620円/区画(5m×10m/1日) ・駐車場:4,600㎡(普通車183台)・ベンチ:6基・水飲み場:2箇所 ・散水施設:5基・人口地盤:避難施設:700㎡・見張り台:1箇所 3 年中無休		
職員体制	常勤職員: 1人 非常勤職員: 1人 合計: 2人		

2 収支の状況

単位:千円

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
収入	県支出金	2,799	2,725	2,725
	使用料・手数料	2,687	3,164	4,022
	その他	3,485	4,756	3,517
	収入計 (a)	8,971	10,645	10,264
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	4,220	5,982	6,764
	人件費	4,751	4,663	3,500
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	8,971	10,645	10,264
収支差額 (a)－(b)		0	0	0

3 利用状況

	令和6年度(実績)	令和7年度(実績)	令和8年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	201,350	200,722	241,954
②利用者意見等の反映	○利用者意見等を踏まえた対策 ヤシの木とヤシの木の間に、ヒモをかけて、洗濯干しとして利用している人がおり、木の幹が削れてしまっている状態のため、木に物を干す行為を禁止するかを検討中		
	○その他 特記事項無し		
	○その他 特記事項無し		
③その他特記事項	特記事項無し		

4 R7年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・事業計画書に基づき、各施設の点検及び清掃は適切に実施されており、緑地公園全体の美観が十分に保たれている。 ・毎日の清掃及び巡視について記録簿を適切に作成している。
②利用者サービスの維持向上	・海と触れ合う機会を提供するため、観光協会が令和6年度と同様に、海上アスレチックを開設し、海岸利用に貢献。(開設期間:7/13~8/31、利用者数:約4,320人) ・白浜キャンプ場利用者が多い時期には隣接する温泉施設を開放し、利用者からも好評価を得た。(開設期間:4/26~5/5、5/15~5/18、利用者数:116千円)
③利用実績	・海水浴場の利用実績 例年、海水浴客の多い8月は、令和6年度より3,109人増加したが、暑さが続き、海水浴客は令和6年度より約9,531人減少した。(開放期間:7月1日~8月31日) ・白浜キャンプ場の利用実績 特に目立った天候不良等がなかったため、白浜キャンプ場の利用者は令和6年度より16人増加した。
④収支の状況	[収入] ・使用料及び手数料 一年を通して最も収入の見込まれる8月において天候不良が少なく、公園利用者が増加したため、使用料及び手数料は令和6年度より868千円の増収となった。 [支出] ・管理運営費:令和6年度より約781千円増加した。 ・人件費:令和6年度より約1,162千円減少した。
総合評価	B ・事業計画書に沿った管理が行われており、緑地公園全体の美観が保たれている。 ・施設内で不具合を発見した際には、早急に対応し、適切に管理している。 ・公園利用者が多くなる時期には警備員を配置し、利用者が安心して公園を楽しむよう対策を講じている。 ・海上アスレチックの運営に協力するなど、公園利用者の需要に合ったサービスを一体的に提供している点が評価できる。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの